



広報

きそさき

5

月号

NO.525



2009

May



第22回 木曾岬町桜まつり

(関連記事 6ページ)

今月号のおもな内容 Contents

平成21年度の当初予算がきまりました 2~5
 わたしたちのまちのNEWS ... 6
 INFORMATION きそさき 7~9
 教育委員会だより 10~12
 警察署コーナー 12

ねんきん情報 13
 こんにちはは保健師です 14
 今月のお知らせ等 15
 保健衛生のコーナー 16

木曾岬町の人口と世帯数 4月20日現在

■人口	6,956人(前月比±0)
男	3,518人(前月比+9)
女	3,438人(前月比-9)
■世帯数	2,337世帯(前月比+32)



平成21年度の当初予算がきまりました

平成21年度に町が取り組む施策や事業などを盛り込んだ当初予算が、3月定例町議会で可決されました。本年度の一般会計当初予算は、4月に町長、町議会選挙を予定していましたが、基本的には骨格予算で編成させていただきました。その中でも引き続き事業を実施することで効果を上げる施策とか、国や県への補助金申請の都合等で一部臨時的な事業を盛り込んだ予算編成となっています。

今月号では、町民の皆さんに関係の深い一般会計を中心に、当初予算のあらましをお知らせします。

総務企画課 (☎68-6100)

各会計予算

●歳入合計

(単位:千円)

区分	平成21年度	平成20年度	比較	増減率
一般会計	2,370,000	2,510,000	▲140,000	▲5.6
国民健康保険特別会計	690,000	734,000	▲44,000	▲6.0
老人保健特別会計	2,000	42,900	▲40,900	▲95.3
後期高齢者医療特別会計	72,200	73,000	▲800	▲1.1
土地取得特別会計	3,300	3,500	▲200	▲5.7
農業集落排水事業特別会計	97,000	98,400	▲1,400	▲1.4
公共下水道事業特別会計	375,000	371,400	3,600	1.0
介護保険特別会計	273,200	226,100	47,100	20.8
小計(特別会計)	1,512,700	1,549,300	▲36,600	▲2.4
水道事業会計(公営企業会計)	182,899	191,325	▲8,426	▲4.4
合計	4,065,599	4,250,625	▲185,026	▲4.4

●歳出合計

(単位:千円)

区分	平成21年度	平成20年度	比較	増減率
一般会計	2,370,000	2,510,000	▲140,000	▲5.6
国民健康保険特別会計	690,000	734,000	▲44,000	▲6.0
老人保健特別会計	2,000	42,900	▲40,900	▲95.3
後期高齢者医療特別会計	72,200	73,000	▲800	▲1.1
土地取得特別会計	3,300	3,500	▲200	▲5.7
農業集落排水事業特別会計	97,000	98,400	▲1,400	▲1.4
公共下水道事業特別会計	375,000	371,400	3,600	1.0
介護保険特別会計	273,200	226,100	47,100	20.8
小計(特別会計)	1,512,700	1,549,300	▲36,600	▲2.4
水道事業会計(公営企業会計)	159,576	293,567	▲133,991	▲45.6
合計	4,042,276	4,352,867	▲310,591	▲7.1

一般会計予算 **23億7,000万円**

平成21年度の当初予算額は、一般会計・特別会計・企業会計を合わせた歳出総額では40億4,227万6千円となっており前年度に比べ7.1%の減額となっています。このうち一般会計は、23億7,000万円で前年度に比べ5.6% (1億4,000万円) の減額となりました。

国民健康保険などの特別会計予算総額は、15億1,270万円で前年度に比べ2.4% (3,660万円) の減額となっています。

水道事業の公営企業会計については、支出総額は1億5,957万6千円で、前年度に比べ45.6% (1億3,399万1千円) の減額となっていますが、昨年度は企業債の繰上償還 (1億1,119万6千円) がされたことによるものです。

用語解説

■一般会計 町税を主な収入として、道路・公園などの整備や、教育や社会福祉事業の充実など、町が一年間行っていく基本的な施策の経費を計上した会計のことをいいます。

■特別会計 国民健康保険や下水道などの特定事業を行う場合に、経理状況が一目でわかるようにするために、一般会計とは別に経理する会計のことをいいます。

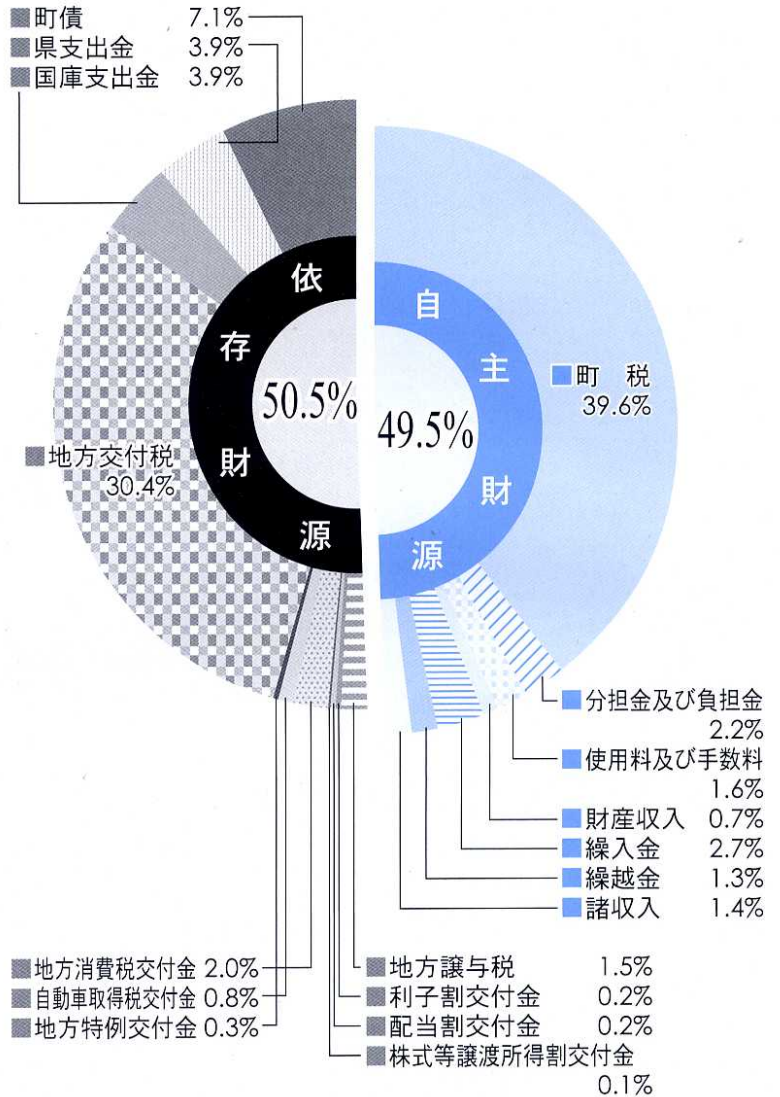
■公営企業会計 民間企業と同じように独立採算性で収支のバランスをとりながら経理する会計のことをいいます。

一般会計歳入予算の状況

(単位:千円)

歳入内訳		前年度との比較%
自主財源	町税	939,051 93.7
	分担金及び負担金	52,330 91.9
	使用料及び手数料	38,315 136.8
	財産収入	16,165 110.8
	寄附金	10 100.0
	繰入金	63,358 25.6
	繰越金	30,000 100.0
	諸収入	34,165 88.0
	小計	1,173,394 82.7
	依存財源	地方譲与税
利子割交付金		4,000 100.0
配当割交付金		4,000 80.0
株式等譲渡所得割交付金		3,000 75.0
地方消費税交付金		48,000 73.8
自動車取得税交付金		20,000 75.2
地方特例交付金		6,700 97.7
地方交付税		720,000 118.6
交通安全対策特別交付金		897 104.3
国庫支出金		93,031 82.4
県支出金		92,978 95.3
町債		168,000 136.6
小計		1,196,606 109.6
合計	2,370,000 94.4	

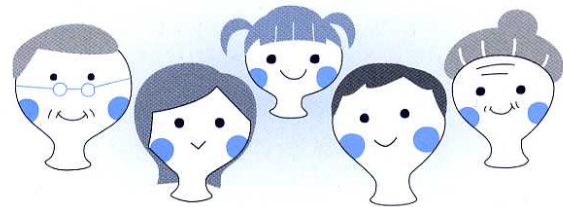
一般会計歳入予算の構成割合



町税の構成

(単位:千円)

町民税	425,501
固定資産税	480,800
軽自動車税	12,350
たばこ税	19,800
入湯税	600
計	939,051

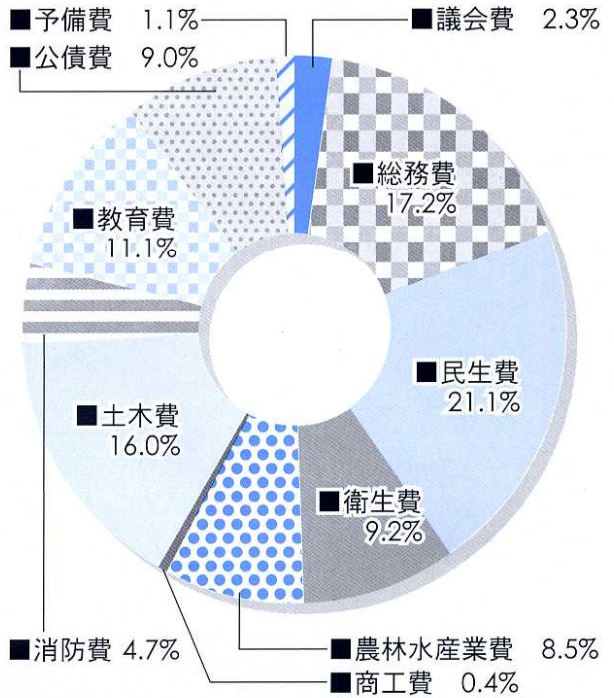


町税 町民税・固定資産税・軽自動車税等の普通税と、入湯税等の目的税のことをいいます。
地方交付税 国が市町村の財政状況に応じて交付するお金のことをいいます。地方交付税には、普通交付税と特別交付税があります。
繰入金 一般会計、特別会計、各種基金などから受け入れるお金のことをいいます。
国庫(県)支出金 国(県)が認めた事業に対し市町村に交付されるお金(負担金・補助金・委託金など)のことをいいます。
町債 建設事業など、将来の町民にも建設費用等を負担してもらった方が公平であると考えられる事業等の資金調達のために借り入れるお金のことをいいます。
自主財源 地方公共団体が自主的に収入しうる財源のことをいいます。
依存財源 国・県の意思により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入のことをいいます。

一般会計歳出予算の状況

(単位:千円)

歳出内訳	前年度との比較%	内容
議会費	54,863 80.3	議会に係る費用
総務費	408,201 101.5	主に窓口、税務、選挙事務に係る費用
民生費	499,742 102.5	主に保育、社会福祉に係る費用
衛生費	218,372 97.5	主に健康予防、ごみ対策に係る費用
農林水産業費	202,114 103.4	主に農業、漁業の振興に係る費用
商工費	9,705 73.3	主に商業、観光に係る費用
土木費	378,621 80.7	主に道路整備、公園整備に係る費用
消防費	111,836 94.0	主に消防、防災に係る費用
教育費	262,904 90.5	主に小・中学校、幼稚園に係る費用
公債費	214,089 99.7	主に町の借入金返済に係る費用
予備費	9,553 36.8	
合計	2,370,000 94.4	



町民一人当たりの歳出予算額

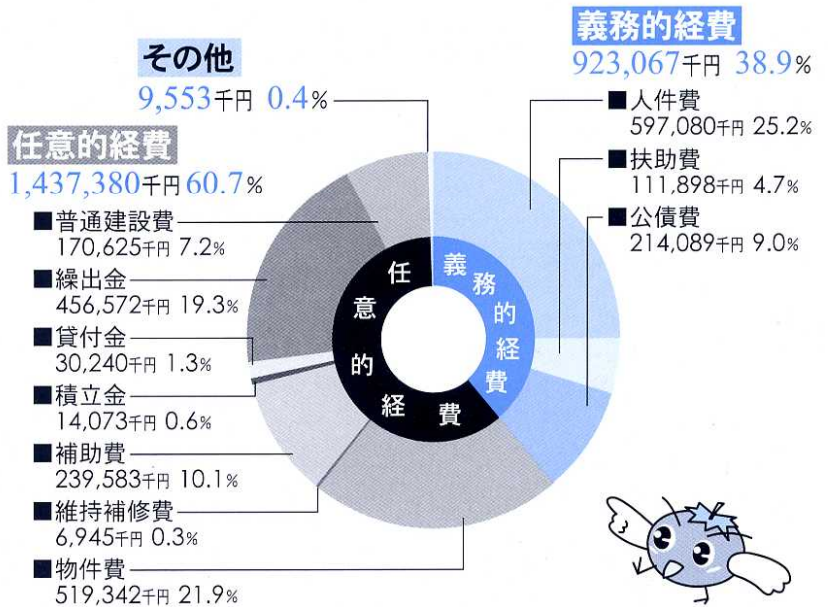
一人当たりの総額

341,154円
(対前年比 △16,753円)

議会費	7,900円
総務費	58,760円
民生費	71,940円
衛生費	31,430円
農林水産業費	29,090円
商工費	1,400円
土木費	54,500円
消防費	16,100円
教育費	37,840円
公債費	30,820円
その他	1,380円

※3月末の人口6,947人で算出

歳出性質別内訳



用語解説

扶助費 社会保障制度の一環として、生活を維持するため支出される経費のことをいいます。(生活扶助・教育扶助・医療扶助・住宅扶助等)

物件費 地方公共団体が支出する消費的性質の経費(人件費・維持補修費・扶助費を除く)のことをいいます。

補助費 負担金・補助金・交付金が主なものであるが、報奨金や損害保険などの保険料、賠償金等も含まれます。

繰出金 一般会計と特別会計又は、特別会計相互間において支出される経費のことをいいます。また、基金に対する支出のうち、定額の資金を運用するものも含まれます。

予備費 予算外の支出又は予算超過の支出に充てるため、使途を特定しないで予算に計上する目的の予算のことをいいます。

平成21年度の主要事業について

木曾岬町総合計画に基づく予算配分

しくみ わたしたちができることはわたしたちで、
がんばる人、困っている人を支える行財政

住民自治 住民自治意識、コミュニティ活動、男女共同参画、
多世代参画

- 3,084千円 ■ 区長会
- 420千円 ■ 成人式
- 985千円 ■ やろまい夏まつり



行財政 分権型社会への対応、協働まちづくり、
住民窓口サービス、行政運営、財政運営

- 34,940千円 ■ 高度情報処理対策費
- 288千円 ■ まちづくりプロジェクト審議会
- 1,453千円 ■ 三重地方税管理回収機構負担金
- 6,402千円 ■ 住基ネットワークシステム

くらし 風土を意識できる生活と、
それを支えるまちづくり

生活 防災・消防・救急、交通安全、生活安全、公共交通、
情報化

- 36,535千円 ■ 湛水防除事業
- 4,600千円 ■ 地積調査事業
- 1,885千円 ■ 木造住宅耐震診断、耐震補強補助
- 9,441千円 ■ 耐震性貯水槽設置事業費
- 797千円 ■ 自主防災等災害用備蓄備品整備事業
- 78,648千円 ■ 常備消防費等消防関係事業費
- 30,941千円 ■ 自主運行バス運行事業費
- 2,504千円 ■ 交通安全対策費



環境 環境保全、景観・環境美化、公害防止、ごみ処理、
火葬場・墓地

- 641千円 ■ 農地・水・環境保全向上対策事業
- 3,388千円 ■ 桜並木維持管理事業
- 4,480千円 ■ 木曾川堤防除草作業事業
- 9,882千円 ■ 一般ごみ収集事業
- 3,780千円 ■ 資源ごみ収集事業
- 99,273千円 ■ 桑名広域清掃事業組合負担金
(建設費及び管理費)
- 208千円 ■ ごみ減量化設備購入補助金
- 4,273千円 ■ 火葬場維持管理



基盤 土地利用、市街地整備、道路、公園・緑地、上水道、
下水道

- 100千円 ■ 都市下水道維持管理
- 114,804千円 ■ 道路橋梁維持/道路新設改良費
- 3,054千円 ■ 都市公園維持管理
- 323,000千円 ■ 公共下水道事業
/ 農業集落排水事業特別会計繰出金
- 11,483千円 ■ し尿陸上処理施設負担金

生きがい 町民どうしの交流から生まれる 健やかな地域社会づくり

健康

健康づくり、スポーツ、保健予防、医療

- 660千円 ■ スポーツ教室等講師
- 2,200千円 ■ 町体育協会補助金
- 2,700千円 ■ スポーツ少年団補助金
- 1,250千円 ■ 町民体育祭運営委託
- 9,777千円 ■ 各種検診、健康診査、予防接種
- 10,000千円 ■ 海南病院施設整備利子補給助成金



福祉

地域福祉、子どもの福祉、高齢者の福祉、
障がい者(児)の福祉、社会保障

- 5,203千円 ■ 社会福祉協議会補助金
- 113,710千円 ■ 保育所費
- 2,752千円 ■ 学童保育費
- 50,220千円 ■ 児童手当
- 1,680千円 ■ 一人親家庭医療費助成
- 700千円 ■ すこやか赤ちゃん出産祝金
- 7,800千円 ■ 乳幼児医療費助成
- 7,000千円 ■ 自立老人等デイサービス事業
- 1,350千円 ■ ひとり暮らし老人緊急通報システム事業
- 1,595千円 ■ シルバー人材センター運営補助金
- 80,750千円 ■ 国民健康保険/老人保健/後期高齢者医療
特別会計繰出金
- 51,854千円 ■ 介護保険特別会計繰出金
- 24,979千円 ■ 障害者医療費、自立支援医療費助成事業
- 20,922千円 ■ 障害者自立支援給付費等助成費
- 7,511千円 ■ 障害者小規模作業所委託(さくら作業所)



教育

学校教育、青少年育成、人権

- 34,023千円 ■ 小学校費
- 26,893千円 ■ 中学校費
- 37,249千円 ■ 幼稚園費
- 46,922千円 ■ 学校給食費
- 830千円 ■ 青少年育成町民会議補助金
- 450千円 ■ 人権教育研究協議会補助金



文化

生涯学習、町民文化

- 8,594千円 ■ 公民館費
- 1,095千円 ■ 文化資料館費
- 1,315千円 ■ 文化振興委託費

げんき 世界へ発信できる 木曾岬ブランドづくり

産業

農業、漁業、工業、商業、雇用対策、産・学・官の連携

- 12,084千円 ■ 生産調整推進対策補助金
- 730千円 ■ 園芸作物振興補助金
- 1,483千円 ■ 水産業振興費
- 4,200千円 ■ 商工会運営補助金



交流

集客交流、地産地消、国際交流

- 894千円 ■ 観光協会補助金
- 4,000千円 ■ 伸びゆく木曾岬町のふれあい広場2010
- 7,032千円 ■ 外国人講師(英語・ポルトガル語)
- 440千円 ■ インターナショナルデイ

拠点

干拓地の高度利用、中央玄関口の整備

- 9,898千円 ■ 木曾岬干拓事業推進費

第22回

木曾岬町桜まつり

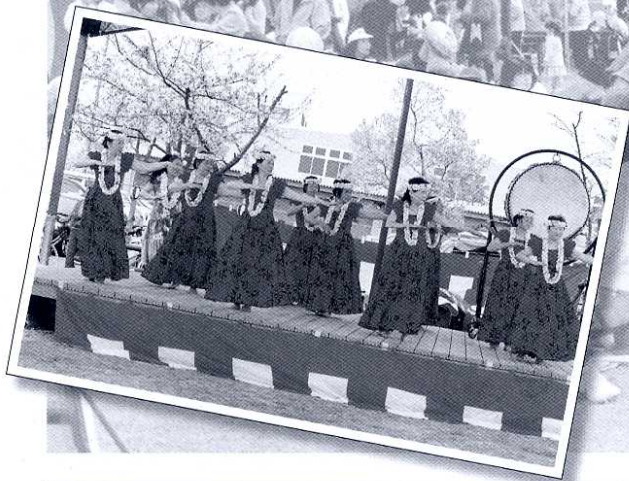
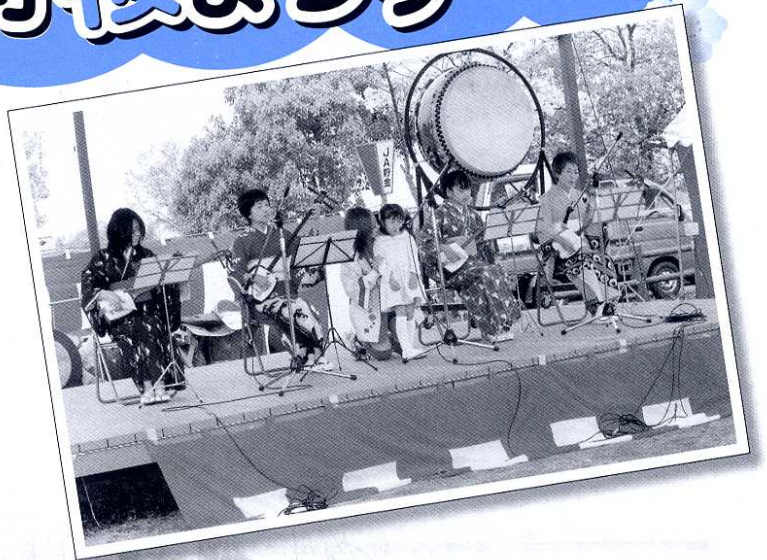
4月5日(日)鍋田川いこいパークにおいて、木曾岬町観光協会主催による第22回桜まつりが開催されました。

当日は、好天に恵まれ鍋田川の桜も満開の中、櫻華太鼓の皆さんによる勇壮な演奏に始まり、華の会、さくら舞の方々による演舞や三味線の演奏、カラオケ愛好会等の方々によるカラオケ等で盛大に開催されました。

また、桜まつり会場では、商工会を始めとする各種団体の方々による模擬店も出店いただき、多くの来場者で1日中賑わいました。

桜まつりに御協力いただきました各種関係者の皆さま方に対し、本紙面をもってお礼とさせていただきます。

木曾岬町観光協会



消防精勤章受賞



3月15日、松阪市民文化会館で開催された第60回三重県消防大会において、木曾岬町消防団第3分団団員の加藤裕樹氏が多年に亘る消防活動の功労を認められ、三重県知事表彰(消防精勤章)を受賞されました。

氏は3月末日で退団されましたが、これまでの消防活動に心から敬意を表しますとともに今後益々のご活躍をお祈り申し上げます。

児童手当の現況届の提出は6月26日までに!

現在、児童手当を受けている方は、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。

この届けは、毎年6月1日における状況を記載し、児童手当等を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。

この届けの提出がないと、6月以降の手当が受けられなくなり、※「現況届」6月上旬頃、役場より各家庭へ送付いたします。

●現況届に必要な添付書類等

★健康保険被保険者証の写し等
請求者が被用者(サラリーマン等)である場合に提出してください。

★前住所地の市区町村長が発行する児童手当所得証明書

木曾岬町に平成21年1月1日現在、住民登録がない保護者は、提出してください。

★その他、必要に応じて提出する書類があります。

●問合せ先

福祉健康課 児童手当係

☎68-6104

(4月から担当部署が変わりました)

春の行政相談週間

5月18日(月)～24日(日)

行政相談所開設のお知らせ

「行政相談」とは、国やN T Tなどの特殊法人等の仕事について、国から委嘱を受けた行政相談委員が、皆さんから苦情や意見、要望をお聞きし、その解決の促進を図る制度です。

年金、保険、税金、登記、道路、福祉など役所の仕事について、わからないこと、困りごとをお持ちの方は、お気軽にご相談ください。相談は無料で、相談者の秘密は固く守ります。

●とき

5月25日(月)

午前9時～11時30分

●ところ

木曾岬町福祉センター

●相談担当者

高村 安一 行政相談委員

*右記以外の行政相談日は、「行事・健康カレンダー」をご覧ください。また、行政相談日以外で相談をされる場合は電話でご連絡ください。

行政相談委員 高村 安一

☎68-1807

行政相談委員の異動のお知らせ

平成9年度から、木曾岬町の行政相談委員として、ご尽力いただき、ありがとうございました。本年3月末をもって退任されました。

長谷川委員には、永年にわたる行政相談活動に対し、三重県行政評価事務所長より総務大臣の感謝状が贈呈されました。

長谷川委員の後任として4月より、高村安一委員が行政相談委員に委嘱されました。



はしか(麻疹)の予防接種を受けましょう!

今年度対象者は、



▼1期 1歳から2歳の間(1歳のお誕生日を迎えたら早めに)

▼2期 平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれ

▼3期 平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれ(中学校1年生に相当)

▼4期 平成3年4月2日～平成4年4月1日生まれ(高校3年生に相当)

2期、3期、4期の対象の方へは、個別にお知らせの通知が届きます。通知が届いたら、早めに計画して予防接種を受けましょう。今年度一年間は公費負担(無料)で受けられます。

予防接種についてのお問い合わせは、こども相談センター(☎68-6119)まで。

水道検針補助員を募集します！

水道料金の適正な料金徴収のため水道検針員を募集します。

お申し込みいただいた方は、今後検針補助員として登録いたします。

水道検針は簡単な機械を使い、毎月各家庭や事業所等の水道メーターを見る仕事です。

●実労働期間

月末から月初めの6日間程度

●申込締切日

6月19日(金)

●詳細・問合先

役場 産業建設課 上水道係
☎68-6106

農業振興地域の農用地 区域から農用地の除外 を希望する方へ

農用地区域内の農地をほかの用途に変更する場合は、農用地区域からの除外手続きを行った上で農地転用の許可を受ける必要がありますので、除外の手続きをしてく

ださい。

平成21年度の除外手続きの受付については年2回を予定しています。

●受付期間

第1回目

平成21年7月1日から31日まで

第2回目

平成22年1月4日から29日まで

(土・日・祝日を除く)

●受付時間

午前8時30分～午後5時15分

●問合先

役場 産業建設課 農林水産係
☎68-6105

ふれあい農園の 利用者募集について

町民同士のふれあいと余暇を楽しむ場として、町ではふれあい農園(貸し農園)を設置しております。

このたび、空き区画が生じますので募集を行います。ぜひご応募ください。

●募集区画数

3区画

(1区画30平方メートル)



●利用料

年間 8,000円

●利用(契約)期間

平成21年6月1日から平成23年3月31日

●農園の場所

木曾岬町大字源緑輪中1574番地

●申込み受付期限

平成21年5月20日(水)まで

●利用資格

町内に住所を有する者

●申込・問合先

役場 産業建設課 農林水産係
☎68-6105

シジミ・ハマグリ の復活にご協力を

近年、シジミやハマグリ漁の漁獲量が減ってきています。そこで地元漁協等では、木曾三川及び町屋川と人工干潟の実験場等で種苗生産育成や稚貝放流事業に取り組んでいます。この水域は共同漁業権が設定されているため、漁業者以外の方が貝類(ハマグリ、シジミ、アサリなど)を採取すると漁業法違反で処罰されることがあります。シジミやハマグリを将来にわたって絶やさないためにも、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

●問合先

役場 産業建設課 農林水産係
☎68-6105

町内の美化対策に 取り組んでいます

木曾岬町では毎年6月・12月の第1日曜日の早朝に町内一斉清掃を実施しています。地区のごみ拾いや側溝の清掃など、地元の方々が協力し、毎年たくさんのごみが回収されています。企業や団体、まだ参加したことのない住民の方もぜひ参加してください。私たちの手で住みよい町をつくりましょう。

▼次回は6月7日(日)です

●問合先

役場 住民課 ☎68-6103



やめましょう! 違法・迷惑駐車



現在、町内において迷惑駐車が大変問題となっています。

迷惑駐車は子どもの飛び出しや、緊急車両（救急車、消防車など）の通行に支障をきたす原因になります。一人が駐車すると、それを見た人も駐車をしてしまうという悪循環につながってしまい、その結果歩行者にとって歩きにくく、非常に危険な道路になってしまいます。

全国的にも幼児・児童の飛び出しによる交通事故は非常に多く、通学路に迷惑駐車があると通学・通園している子ども達にとっても大変危険で、事故の原因となります。「自分さえよければ……」の考えを捨て、安全・安心で住みよい町にしましょう。

職員人事異動のお知らせ

●退職 (平成21年3月31日)

花井清司
森みずり

●異動 (平成21年4月1日)

所属課	役職	氏名	前所属課
総務企画課	課長補佐	平松孝浩	税務課
	課長補佐	白木悟	福祉健康課
産業建設課	課長	伊藤啓二	総務課
	課長補佐	山田克己	企画調整課
税務課	係長	小島裕紹	教育委員会
住民課	課長	仁村光博	産業環境課
福祉健康課	主任	黒田和弘	開発課
教育委員会	課長	諸戸秀自	住民課
	社会教育主事	大喜多啓介	(三重県より派遣)

役場機構改革のお知らせ

●課の統合

統合前	統合後
総務課 企画調整課	総務企画課
産業環境課 開発課	産業建設課

木曾岬町役場では、4月1日から行財政改革の一環として課の統合と事務分掌の見直しを行いました。これまでの総務課と企画調整課を総務企画課に、開発課と産業環境課を産業建設課に統合しました。

また、事務の担当では、例えば住民の皆さまの生活に密着した公害などの環境部門を住民課の所管とし、児童手当など子育てに関する事務をまとめて福祉健康課で担当できるように役場の事務を全般的に見直し、機能的でより充実した住民サービスを提供しようとするための改革です。

ご迷惑をお掛けしますが皆さまのご理解とご協力をお願いします。

●各課の業務内容

総務企画課	総合企画・都市計画・情報管理・公共交通・国際交流 財政・選挙・消防・防災・統計・木曾岬干拓
産業建設課	土木・建築・道路・河川・交通安全・上水道・下水道 産業・観光・農業委員会・土地改良区
出納室	町公金受入・払出・財産
住民課	住民登録・戸籍・印鑑登録・ごみ・畜犬 環境・公害対策・国民健康保険 国民年金・後期高齢者医療・福祉医療
税務課	個人住民税・法人住民税・固定資産税・軽自動車税
議会事務局	議会・監査
教育委員会	学校教育・社会教育・文化財
福祉健康課	社会福祉・保健衛生・介護保険・生活保護・災害援助 保健衛生業務・子育て支援・社会福祉協議会





シリーズ 心を育む

困難の先にあるもの

俳

優の小野寺 昭さんが、『時報市町村教委』に「わたしの登山」と題して随想を寄せています。その中で小野寺さんが言っている次の言葉が印象に残りました。

「山では色々な困難や厳しさがあります。不安もあります。でも、それらを克服して無事に登り終えたときの達成感が実は快感なのです。それは子供の頃の好奇心や冒険心に、どこか似ているような気がします。私が山に登る理由は、案外それと同じところに原点があるのではないかと思うのです。」

この言葉は、困難や苦勞の先にこそ本当の達成感があるということを教えてくれているような気がします。小野寺さんは、「それは子供の頃の好奇心や冒険心に似ている」と言いますが、本来子ども

たちが持っているはずの「好奇心」や「冒険心」がうまく発揮されない状況・環境が今、存在するのではないのでしょうか。

もちろんストレスは無いにこうしたことはないのですが、あまりにそれに過敏になるあまり、より安易な考え・行動に流されがちなのがこのごろの風潮なのだと思います。

こんな話を聞きました。ある夫婦の話です。その夫婦には小学校3年生の子どもがいるのですが、その子が宿題を学校に持っていくのを忘れたそうです。母親は、子どもが先生に怒られるかも知れないので、学校に宿題を届けに行こうとしました。それに対して父親は、もし先生に怒られたとしても自分の責任だし、学校に届けるのは簡単だが、それでは子どもの反省につながっていかないので届け



るべきではないという考え方です。結局、この夫婦は宿題を学校に届けないことに決めました。その子には多少のストレスを感じさせたくも知れませんが、しかしこの父親が言うように、安易な道を選ぶことで失うものもあるような気がします。

「かわいい子には旅をさせよ」という言葉もありますが、将来のことを見据え、また、より充実した達成感を味わわせるためにも、困難・厳しさの必要性をあらためて感じました。

昨年度、「ただいま子育て中」大切にしたいあんなこと、こんなこと」と題して連載してきましたが、今月号より「心を育む」というテーマで連載していきます。どうぞ一読ください。

スポーツ安全保険にご加入ください

スポーツ安全保険は、スポーツ活動・文化活動・ボランティア活動・地域活動・指導活動などの際の傷害事故（死亡・後遺障害・入院・通院）や第三者に与えた損害を補償し、また心臓まひや心筋梗塞などの突然死に陥った場合にも見舞金が支払われるなど、グループの人たちが安心して活動できるようにするためにつくられた営利を目的としない互助共済的な補償制度で、5人以上の団体であれば加入することができます。

●保険期間

4月1日～翌年3月31日（年度途中での加入可）

●平成21年度改定項目

①加入区分・掛金の変更（子どもの団体・大人の団体の枠を撤廃し、5人以上の団体であれば、加入者ごとに加入区分を選択できる）

②傷害保険（入院・通院4日以上から補償→入院・通院1日目から補償）

③賠償責任保険・共済見舞金（賠償責任保険における免責金額の撤廃・共済見舞金補償

4月1日(水)に商工会女性部の岡村なつ枝さんと花井里江さんが木曾岬小学校を訪問し、新1年生に手作りの弁当袋を寄贈していただきました。商工会女性部は、現在会員が16名で、新しく始まる小



**商工会女性部から
記念品をいただき
ました**

●問合先

スポーツ安全協会三重県支部
☎059-372-8100

額の引き上げ 160万円↓
180万円)

④短期スポーツ教室の新設・翌月一括手続き方式の導入(いずれもインターネット加入のみ)



4月4日(土)午前10時より、役場会議室において、平成21年度公民館講座合同開講式が開催されました。平野町長の挨拶に続き、各講師の紹介や、受講上の注意点などの説明が事務局からあり、65名の出席者は真剣な表情で聞き入っていました。
受講生のみなさん、一年間がんばってください。

**平成21年度
公民館講座・教室
合同開講式開催**

学校生活に期待と不安でいっぱいの新1年生が楽しく学校生活を送れるようにと愛情を込めて作成していただきました。

平成21年度

公民館講座・教室受講者の追加募集について

教育委員会では、町民の皆さまの生涯学習の一助として、各種公民館講座・教室を開講しています。今年度の受講申し込みは終了しましたが、一部の講座に若干の余裕がありますので、下記のとおり追加募集を行うことといたします。受講を希望される方は、下記期限までに教育委員会まで受講料を添えて申請してください。

なお、4年目以上の方は、講師料相当分(参加人数によって変動します)をご負担いただければ、受講できることとします。

- **申込期間** / 平成21年5月1日(金)～5月20日(水)
午前8時30分～午後5時まで
※先着順ではありません。
※期間内の土・日・祝日は受け付けません。
- **申込方法** / 教育委員会窓口に備え付けの申込書にご記入ください。
- **募集講座** / 英会話(小2～小3) 5人
英会話(小4～小6) 6人
英会話(大人) 6人
陶芸講座 12人
ペン習字 13人
輪中教室 4人
ヨガ教室 15人
ハタヨガ教室 5人
ダンベルエクササイズ 9人
- **受講料** / 平成21年度 生涯学習のすすめ(3月号広報折込)のとおりです。
- **受講開始** / 平成21年6月からとなります。
- **問合先** / 教育委員会 生涯学習係
☎68-1617





町内軟式野球大会

結果報告

3月29日・4月5日の両日、木曾川グラウンドを会場とし「町内軟式野球大会」が開催されました。今大会は、木曾岬町軟式野球連盟から4チームと一般参加1チームの計5チームでの戦いとなりました。決勝戦は強打を誇る「アクティオ」が、前回優勝チームの「マヨネーズ」を7対1で下し、見事に優勝を果たしました。



4月5日(日)の桜まつりに合わせて、体育指導委員会主催による「さくらウォーク in KISOSAKI 2009」が開催されました。今回は町内外から25名の参加者があり、町道鍋田川線の桜並木約7kmのコースを各々が自分のペースでウォーキングしました。満開の桜の下、体育指導委員からウォーキングの基礎と効果についてアドバイスを受けた参加者の皆さんには心地いい汗をかいていただけたことと思います。



警察署コーナー

■桑名警察署 ☎(0594)24-0110
■木曾岬駐在所 ☎65-3635

～悪質セールスにご注意を～

標的があなたに向けられている

最近、親切を装ったセールストークやしつこく迫られて、仕方なく unnecessary 商品を買ってしまったという相談をよく聞きます。また、消防署を装って「消火器」を売りつけたり、無料点検を装って「高額の家屋修理代金」を請求する訪問販売もあります。セールスマンからよく話を聞き、納得してから契約するようにしましょう。

- **セールスマンの身分を確認する**
名刺を貰うか、業者名・名前・連絡先を確認しましょう。
- **不審な点は納得いくまで説明を聞く**
相手は都合の悪いことは説明しません。
- **その場での契約、申し込みはしない**
家族や友達に相談したり、数社から見積もりを取り、納得してから契約をする。
- **契約書、領収書を受け取る**
後日、トラブルを避けるため必要です。
- **クーリングオフ**
一定の期間内であれば、解約ができます。
※解約できない物や期間があります。

自転車安全利用5則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用

※青信号でも安心せず、横断中も安全確認をしましょう。
※車両の直前直後の横断はやめましょう。
※自転車で進路変更する場合は、特に後ろの確認をしましょう。
※夜間は、目立つ服装で、反射材を着用!

不必要なものは
「いりません!」とはっきりと断る
強い姿勢を見せましょう。

町内 3月の交通事故

件数	16件 (41件)
死者数	0人 (0人)
負傷者数	3人 (9人)
()…平成21年累計	

大切な「未来」への情報、お届けします。

「ねんきん定期便」の送付が開始されています。



ねんきん情報

国民年金についてのお問い合わせは、いつでも役場住民課年金係までお気軽にご相談ください。

社会保険庁では、より身近でわかりやすい年金をめざして、年金加入記録や年金見込額などの情報を皆さまにお届けする「ねんきん定期便」の送付を開始しています。

●送付対象となる方／国民年金、厚生年金保険の被保険者

●送付時期／平成21年4月～

●送付周期／毎年誕生日に送付

※1日生まれの方は、誕生日の前月に送付します。

4月1日生まれの方は、平成22年3月が初回の送付となります。

お知らせする内容

平成21年度

- ①年金加入期間
- ②年金見込額
 - ア 50歳未満の方…加入実績に応じた年金見込額
 - イ 50歳以上の方…「ねんきん定期便」作成時点の加入制度に引き続き加入した場合の将来の年金見込額

※なお、既に年金受給中（全額停止も含む）の方には、年金見込額はお知らせしません。
- ③保険料の納付額
- ④年金加入履歴
- ⑤厚生年金のすべての期間の月毎の標準報酬月額・賞与額、保険料納付額
- ⑥国民年金のすべての期間の月毎の保険料納付状況

平成22年度以降

- [節目年齢時（35歳、45歳、58歳）の方々]

平成21年度と同じ内容（①～⑥）の記録を更新してお知らせします。
- [上記以外の方々]

左記①～③について、記録を更新してお知らせします。また、左記⑤及び⑥について、直近一年分をお知らせします。

※社会保険庁にお届けいただいている住所が現住所と違う方のお手元には「ねんきん定期便」をお届けすることができません。ご住所の訂正（変更）は、ご自身による手続きが必要となりますので、お手数ですが下記のいずれかの窓口へ申し出をお願いします。

 - 国民年金加入中（国民年金第1号被保険者）の方
市区町村役場の国民年金担当窓口へ
 - 厚生年金保険加入中の方
お勤めの会社などへ
 - 会社員や公務員の被扶養配偶者（国民年金第3号被保険者）の方
配偶者のお勤めの会社などへ

「ねんきん定期便」に関するお問い合わせ

「ねんきん定期便専用ダイヤル」
0570-058-555
(ナビダイヤル)

IP電話・PHSからは **03-6700-1144**

- 受付時間／月～金曜日 9:00～20:00
第2土曜日 9:00～17:00
(祝日・12月29日～1月3日を除く。)

■ご利用いただける電話の種類

電話番号	固定電話	携帯電話	IP電話・PHS	海外から
ナビダイヤル 0570-058-555	○ 市内通話料金 お客様負担	○ 通話料金全額 お客様負担	× 一部通話可	×
IP電話・PHS 03-6700-1144 通話料金全額お客様負担	○	○	○	○

ご利用にあたってご留意いただきたいこと

- ナビダイヤルの通話料金は、一般固定電話の場合、接続先にかかわらず市内通話料金でご利用いただけます。ただし携帯電話の場合は全額発信者負担となります。
- IP電話・PHS用（03-6700-1144）の通話料金は、全額発信者負担となります。
- 休日明けなどは大変電話が混み合い、つながりにくい場合がありますのでご了承ください。
- 「0570」の最初の「0」を省略したり、市外局番を付けて間違い電話になっているケースが発生していますので、おかけ間違いのないようご注意ください。
- オンライン端末の稼働時間によっては、ご照会の回答を翌日以降にさせていただくことがありますのでご了承ください。

今月は、がん検診についてお知らせします。

こんにちは **保健師** です
 ◆保健師 / ☎68-6104

日本人の死因のトップは「がん」で、なお増え続けています。深刻な事態に対応するため、平成19年4月「がん対策基本法」が施行されました。それに基づいて国がつくった「がん対策推進基本計画」には「がん検診の受診率を5年以内に50%以上にする。」という目標を掲げています。検診による早期発見は、がんで亡くなる人を減らすことができるからです。

木曾岬町の平成19年度のがん検診受診率は、肺がん42.4%、胃がん17.5%、大腸がん29.4%、乳がん28.0%、子宮がん21.3%です。

「たくさんの方に、がん検診を受けてほしい。」との思いから、今年から、集団がん検診、国保の人間ドック時がん検診にくわえて、新たに、病院で、個人の都合に合わせて受診できる『個別がん検診』ができるようになりました。

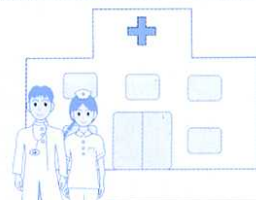
ぜひこの機会に、がん検診を受診しましょう。

<個別ガン検診とは>

木曾岬町在住の20歳以上の方が、自分で受診したい病院（伊藤医院・湾岸さくら医院）に電話・来所等で予約をして、自分の都合のよい日に受診できる、がん検診です。（国民健康保険・社会保険等、どんな保険の方も受診できます。特定検診と合わせても受診できます。）

次の表で、受診できるがん検診を確認し、申し込みを希望される方は、直接病院へ申し込みましょう。

また、がん検診についてのお問い合わせは、役場福祉健康課・保健師伊藤（☎68-6104）までお願いします。



木曾岬町個別がん検診

病院名	伊藤医院		湾岸さくら医院	
実施期間	平成21年6月～平成22年2月		平成21年6月～平成22年2月	
予約方法	☎68-3380 又は、医院来所		☎68-7230 又は、医院来所	
予約受付	月曜～土曜の診療時間内		月曜～土曜の午前9時～午後6時	
がん検診名及び自己負担金	大腸がん	400円	胃がん	1,800円
			乳がん	700円
			子宮がん	700円
			大腸がん	400円
			肺がん(X線)	200円
			肺がん(X線+喀痰)	800円
			前立腺がん	500円
がん検診受診時間(要予約)	大腸がん	月曜～土曜の診療時間内	胃がん	月～土・祭日の午前8時15分～9時
			乳がん	月～金・祭日の午前8時15分～11時30分
			子宮がん	月～土の午前8時15分～11時30分及び午後4時～5時30分
			大腸がん	
			肺がん(X線)	
			肺がん(X線+喀痰)	
前立腺がん				
注意事項	※自己負担金は、受診時に直接、医院へお支払いください。 ※特定健診と同時に受診も可能です。 ※受診日に免許証・保険証等で、木曾岬町の住民の確認をします。 ※会社等で、がん検診の補助のある方は、会社の補助をご活用ください。 ※がん検診は、年1回受診できます。二重に受診した方は、実費徴収します。			

トマッピーキッズサークル はじまるよ!!

木曾岬町子育て支援センターでは、幼稚園・保育園にまだ通っていない1歳以上の親子を対象に、親子一緒に遊んだり、子ども同士、親同士の触れ合いの場として、トマッピーキッズサークルを開いています。

- 対象 / 1歳～幼稚園・保育園入園前のお子様（途中申込み可）
- 第1回 / 中部幼稚園・保育園 平成21年5月19日（火）
南部幼稚園・保育園 平成21年5月26日（火）
- 時間 / 午前9時30分～11時
- 場所 / 中部・南部の各幼稚園・保育園
- 申込 / 各幼稚園・保育園、又は子育てサロンに申し込んでください。
中部幼稚園・保育園 ☎68-5718 FAX68-5719
南部幼稚園・保育園 ☎68-8891 FAX68-8893

申込用紙は、各幼稚園・保育園、子育てサロンにおいてあります。
*詳細は広報6月号でお知らせします。

今月のお知らせ等

2009年5月1日

広報きそさき

5月の

家庭ごみ資源ごみ収集日程

	A 地区	B 地区
対象地区	新加路戸・上加路戸・中加路戸・大新田・外平喜・近江島・西対海地・田代・脇付・雁ヶ地・福崎・上見入・東見入・下見入・辰高・上和泉・下和泉・中和泉・小和泉・小林・栄・中栄・第2栄	富田子・新富田子・東富田子・豊崎・川先・藤里台・西白鷺川・白鷺・源緑・下藤里・上藤里・松永・南栄・かおるヶ丘・なぎさ台
可燃ごみ	毎週月・木曜日 4日、7日、11日、14日、18日、21日、25日、28日	毎週火・金曜日 1日、5日、8日、12日、15日、19日、22日、26日、29日
不燃ごみ	毎月第1・第3水曜日 6日、20日	
プラスチック製容器包装	毎週水曜日 6日、13日、20日、27日	
粗大ごみ	毎月第2水曜日 13日	毎月第4水曜日 27日
資源ごみ	毎月第4日曜日 24日	

家庭ごみ収集におけるお願い

- ※ごみ減量にご協力をお願いします。(資源ごみ、廃品回収をご利用ください。)
- ※生ごみなど水分の多いものは、水切りを十分に行ってください。
- ※プラスチック製容器包装は分別して専用のごみ袋に入れてください。

※収集日程については行事・健康カレンダーをご確認ください。

5月 日曜役場開設日

毎月第2・4日曜日開設

10日(第2日曜日)
24日(第4日曜日)

時間 AM8:30~PM5:00

5月 延長役場開設日

18日(第3月曜日)

時間 PM8:00まで

窓口事務内容

- 【住民課】……………収納・証明業務
- 【税務課】……………収納・証明業務
- 【福祉健康課】……………収納・証明業務

5月 教育関連施設開館日のお知らせ

町体育館 体育館シューズを持参の上、お越しください。

◎一般開放日

卓球、バドミントンなど、道具の貸し出しを行っています。自由に使用できます。
10日(日) 午前9時~午後4時
24日(日) 午前9時~正午
※正午~午後1時は休館

◎軽スポーツ教室

体育指導委員による軽スポーツ教室を行います。インディアカやドッジボール、卓球などを実施しておりますのでぜひ体育館へお越しください。
24日(日) 午後1時~4時

文化資料館

◎開館日

●毎週土・日曜日
午前9時~午後4時



北部公民館

◎開館日

●火~金(祝日を除く)
●土・日曜日
午前8時30分~午後5時
※3日(祝)は開館します。

5月の納付

納付をお忘れなく!

- 軽自動車税(6/1納期限)……………全期分
- 国民健康保険料(6/1納期限)……………第1期分
- 介護保険料(6/1納期限)……………第1期分
- 水道料金・下水道使用料……………B地区
- 幼稚園授業料(5/15納期限)……………5月分
- 保育園保育料……………5月分

口座振替の方は振替不能とならないよう通帳の残高をお確かめ下さい。

北部公民館

図書室だより

このたび、北部公民館では、次の新刊を購入しました。また、その他にも多数の新刊を取り揃えておりますので、皆さまどうぞご利用ください。

主な児童図書

*ロバート・ブライト

*きむら ゆういち 「オオカミのおうさま」
*村上 しいこ 「ランドセルのはるやすみ」

「おぼけのジョージてじなをする」

主な新刊

*柴田 よしき 「私立探偵・麻生龍太郎」
*バラク・オバマ 「チェンジ 合衆国再生にかけた政策プランの全貌」
*山本 一カ 「くじら組」
*有川 浩 「三匹のおっさん」
*酒井 順子 「女も不況?」
*宇江佐 真理 「富子すきすき」
*山田 詠美 「アンコ樫は熱血ポンちゃん」
*仁木 英之 「胡蝶の失くし物 僕僕先生」

地上アナログテレビ放送終了のお知らせ

現行の地上アナログテレビ放送は、地上デジタルテレビ放送への移行に伴い、2011年7月24日までに終了いたします。地上デジタルテレビ放送の視聴方法など受信に関する相談、お問い合わせは、下記へお願いします。

●受診相談/総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター

☎0570-07-0101 (IP電話等、ナビダイヤルが繋がらない方は☎03-4334-1111)

●視聴エリア/社デジタル放送推進協会

ホームページ <http://www.dpa.or.jp/>

教室・相談

ももせ教室

■日 時 5月12日(火)
午前10時～11時
■受付時間 午前9時45分～10時
■場所 保健センター
■対象 象 4ヶ月～6ヶ月の乳児と保護者(託児あり)
(H20・11月～H21・1月生まれ)
■持ち物 母子健康手帳

すくすくおひなまつり

■日 時 5月14日(木)
午前10時30分～11時30分
■集合時間 午前10時～10時30分
■場所 保健センター
■対象 象 1歳6ヶ月から(全6回)
■持ち物 お子さん用コップ
出席カード(2回目から)

かんたんヨガ 予約制

■日 時 5月14日(木)、5月28日(木)
6月4日(木)
■場所 保健センター
■内容 容 ことばや発達の支援、カウセリング
※希望者は、保健師まで

夜間健康相談 予約制

■日 時 5月15日(金)
午後7時～8時
■場所 保健センター
※希望者は、11日(月)までに保健師へ

すくすくが指導室

■日 時 5月21日(木)
午前10時～11時
■場所 保健センター
■対象 象 H20年10・11月生
■持ち物 問診票、母子健康手帳

歯びび指導室

■日 時 5月21日(木)
午後1時30分～2時30分
■場所 保健センター
■対象 象 H20年7・8月生
■持ち物 問診票、母子健康手帳

集団フツ素布

■日 時 6月4日(木)
午後1時30分～2時30分
■場所 保健センター
■対象 象 ウサギグループ
H19年2・6・7・10月、
H20年2月生まれ
■持ち物 問診票、母子健康手帳、自己負担金500円

のびのび指導室

■日 時 6月5日(金)
午前9時30分～10時30分
■場所 保健センター
■対象 象 H21年2・3月生
■持ち物 問診票、母子健康手帳、予防接種予診票(3ヶ月児以上、BCC未接種児)

育児相談 予約制

■日 時 6月5日(金)
午後1時30分～3時
■場所 保健センター
■対象 象 乳幼児、保護者
■持ち物 母子健康手帳

健診

1歳半・3歳児健診

■日 時 6月4日(木)
午後1時30分～2時30分
■場所 保健センター
■対象 象 1歳半健診：H19年11・12月生まれ
3歳児健診：H17年11・12月生まれ
■持ち物 問診票、母子健康手帳
※3歳児は尿をご持参ください。

検診

胃がん検診

■日 時 6月8日(月)
午前8時～10時
■場所 保健センター
■対象 象 検診申込書にて、申し込みをされている方

予防接種

乳幼児ポロオ

■日 時 5月22日(金)
午後2時～3時
■場所 保健センター
■対象 象 3ヶ月児以上
■持ち物 母子健康手帳、問診票

5月個別予防接種

■対象 象 生後3ヶ月～6ヶ月までに

BCC

■対象 象 生後3ヶ月

三種混合

■対象 象 生後3ヶ月

MR(麻疹・風疹)

■対象 象 1期 12～24ヶ月までに
2期 5歳～7歳未満で就学前の1年間に
3期 中学1年生に相当する者
4期 高校3年生に相当する者
※体調の良いときに早めに計画し、受けましょう。
※お問い合わせは保健センター内でも相談センター(68-6119)へ

5月前半の行事予定

5月1日(金) 育児相談(予約制)
7日(木) 2歳児はみがき教室
集団フツ素布(ハンダ)

※詳細は前月号又は、町行事健康カレンダーをご覧ください。



子育て相談専用電話

(土・日・祝日を除くAM8:30～PM5:00)

子育てに関する相談は
☎68-6119へ(6のハロー119番)

救急医療情報

地域救急医療情報センター

☎0594-23-1199

診察可能な病院を24時間体制で案内します。医療機関の案内を受けたら診察の可否を病院へ確認して受診してください。

桑名市応急診療所(桑名市ふれあいプラザ内)

☎0594-21-9916

- 診療科目/内科・小児科
- 診療日/日曜・祝日
- 診療時間/午前9:30～12:00
午後1:00～4:00
- 平日・土曜の夜間/午後8:00～10:00



子育てサロン

利用できる日

- ◆月曜日の午前・午後
- ◆火曜日～金曜日の午前

5月の子育てサロンの
お休み

5月8日(金)・11日(月)
土・日曜日及び祝日

がん検診を受けられた方へ

今回の検診結果に、「要精検」の文字があった方は、医療機関で必ず、早めに精密検査を受けてください。

代表・夜間・休日電話 68-8111
平日夜間17:15～翌日8:30/土・日・祝祭日・年末年始
総務課 68-6100 企画調整課 68-6101
税務課 68-6102 住民課 68-6103
福祉健康課 68-6104 産業環境課 68-6105
開発課 68-6106 出納室 68-6107
議会事務局 68-6108 教育委員会 68-1617

